

青森県報

第三千四百八十五号

平成二十四年

一月十日

(火曜日)

目次

告 示

生活保護法による指定施術者の施術所の廃止の届出.....	(健康福祉課)	一
生活保護法による施術者の指定.....	(同)	一
障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定.....	(障害福祉課)	一
障害福祉サービス事業者の指定.....	(同)	二
障害者自立支援法による相談支援事業者の指定.....	(同)	二
道路の区域の変更.....	(道路課)	二
道路の供用の開始.....	(同)	三
都市計画の変更.....	(都市計画課)	三
右 同.....	(同)	三
右 同.....	(同)	三
出先機関.....	(東青地域)	四
土地改良区の役員の就任.....	(県民局)	四

告 示

青森県告示第五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
安田 弘美	北津軽郡板柳町大字福野田字増田一之八	安田整骨院	北津軽郡板柳町大字福野田字増田一之八	平成三〇・三・二〇

青森県告示第六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
野宮 彰人	五所川原市金木町菅原二〇	やすだ整骨院	北津軽郡板柳町大字福野田字増田一之八	平成三〇・七・二九

青森県告示第七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定年月日
カド薬局くくりざか店	青森市大字久栗坂字山辺八九の一四	平成三〇・一・一

青森県告示第八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	生活介護事業所	名称	所在地	指定年月日
青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	平成二十四年一月十日

青森県告示第九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第三十二条第一項の規定により、次のとおり相談支援事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定相談支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	相談支援事業を行う事業所	名称	所在地	指定年月日
青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	平成二十四年一月十日

青森県告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十四年二月九日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後別の敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	県道	常海橋銀線	青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六から	前 七・二〇メートルから 後 八・一〇メートルまで	五五・〇〇メートル	

青森県告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十四年二月九日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道常海橋銀線	青森市浪岡大字樽沢字新里一九〇から青森市浪岡大字樽沢字新里一七三の六まで	平成二十四・一・二〇
県道柳町下田停車場線	上北郡六戸町大字鶴喰字明堂一七の二から上北郡六戸町大字鶴喰字鶴喰一七の二から上北郡六戸町大字鶴喰字鶴喰一八の三まで	"

青森県告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、八戸都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課、八戸市都市整備部都市政策課及びおいらせ町地域整備課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

青森県告示第十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、弘前広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課、弘前市都市整備部都市計画課、平川市建設部都市計画課、藤崎町建設課、大鰐町建設課及び田舎館村建設課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

青森県告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、弘前広域都市計画区域区分に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課、弘前市都市整備部都市計画課及び平川市建設部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

出 先 機 関

土地改良区の役員就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、浪岡川土地改良区から、次のとおり役員就任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十四年一月十日

東青地域県民局長 北 山 功 三

理事	区役員の氏名	住 所	就任の年月日
藤林 雪雄		五 南津軽郡藤崎町大字久井名館字早稲田七	平成三・三・二五

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭